

# 第2次鯖江市行財政構造改革プログラム

(平成22年度～平成26年度)

平成22年4月

鯖 江 市

## 目 次

1	これまでの改革における効果と検証	1
2	行財政改革の継続の必要性	2
3	今後の改革の基本的な考え方	3
	(1) 時代に適応する公共サービスへの転換	
	(2) 市役所の組織体の力を最大化する行財政運営システムの構築	
	(3) 持続可能な財政基盤の確立	
4	透明性の確保	4
5	計画期間	4
6	推進項目	4
7	目標指標および財政収支見通し	7

## 1 これまでの改革における効果と検証

本市は、行財政改革を市政運営の最重要課題として位置づけ、平成17年7月に「鯖江市行財政構造改革プログラム（以下、「行プロ」という。）」を策定し、「融和と協働による新しい鯖江市の実現に向けた財源確保と推進体制」、「鯖江市単独での持続可能な健全財政の確立」、「民間の経営手法による地域経営への改革」を本市行財政改革の3つの柱として、その取組を着実に推進してきたところである。

これらの取組により、平成17年度から平成20年度までの4年間で、行財政運営システムの簡素・効率化を推進するとともに、「第4次鯖江市総合計画」に基づく施策の重点的推進に着実な成果をあげ、計画の最終年度である平成21年度も取組を継続している。

### ■行財政構造改革プログラムの進捗状況（平成20年度末）

項目	目標	平成20年度末の実績
●財政調整基金等の適切な維持	平成21年度には財政調整基金の残高を標準財政規模の5%以上、7億円以上を確保する。	平成20年度末現在財政調整基金残高 12億3,600万円（対標準財政規模9.5%）
●財政健全化判断比率の適正化 （20年11月改訂により追加）	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率を健全財政段階の範囲内で維持する。 ○実質赤字比率：黒字 ○連結実質赤字比率：黒字 ○将来負担比率：200%以下	平成20年度財政健全化判断比率 ○実質赤字比率：黒字の2.7% ○連結実質赤字比率：黒字の15.1% ○将来負担比率：48.7%
●経常的な支出の一層の合理化	経常収支比率が90%を超えないよう人件費や維持管理費等の経常的支出を一層削減する。	平成20年度経常収支比率（普通会計） 93.5%（未達成）
●市債発行額の抑制	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく実質公債費比率を15%以下で維持する。（20年11月改訂により目標値変更）	平成20年度実質公債費比率 11.2%（起債残高294億円）

**▼行財政構造改革プログラムにおける具体的取組項目**

- |                             |                      |
|-----------------------------|----------------------|
| 1. 大規模施設等の整備等（3項目）          | 6. 公共施設の有効活用（1項目）    |
| 2. 事務・事業のスクラップ・アンド・ビルド（3項目） | 7. 財政健全化の推進（33項目）    |
| 3. 定員管理および給与の適正化（7項目）       | 8. 顧客志向による行財政改革（6項目） |
| 4. 人材育成の推進（1項目）             | 9. 民間団体等との協働（1項目）    |
| 5. 民間活力の推進（3項目）             |                      |

**▼進捗状況**

<b>合計</b>	<b>58項目中</b>	<b>実施済または実施中であるもの</b>	<b>56項目</b>
		<b>未実施であるもの</b>	<b>2項目</b>
		<b>進捗率</b>	<b>96.6%</b>
		<b>財政効果額</b>	<b>3,084百万円</b>

**▼公的資金補償金免除繰上償還および国営日野川用水一括償還による効果額**

**1,207百万円(21年度末見込)**

**2 行財政改革の継続の必要性**

少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴う、年金、医療、福祉等の様々な制度改革等の影響や、価値観やライフスタイルの多様化などにより、本市に対する市民の期待や潜在的ニーズはさらなる増大化が見込まれ、本市の負担は増加する傾向にある。

また、国と自治体の役割分担の見直しが進められる中で、自治体は自らの判断と責任において行政を運営することが一層求められている。

しかしながら、依然として厳しい状況にある地域経済や本市の財政環境は、今後数年の間に劇的に改善する見通しは立っておらず、改革の継続なくして今後の市政運営を進めていくことは大変困難である。

したがって、今後も民間部門を効果的に活用しながら、限られた財源と資源を有効に活用し、必要な公共サービスの維持・向上と、新たな課題やニーズに迅速かつ的確に対応できる持続可能な行財政基盤の確立に向け、手を緩めることなく改革に取り組み、行財政運営のさらなる効率化を推進していくことが必要である。

### 3 今後の行財政改革の基本的な考え方

これからの自治体経営は、自治の原則に立ち、「その地域のことは、その地域に住む住民が責任を持って決める。」ということ、即ち、名実ともに市民が主役であることを基本に進める必要がある。その上で、官が独占してきた公共の領域を広く開放し、「新しい公共」の担い手を拡大して、地域の絆を深め、ともに支えあう社会を構築していくこととする。

#### (1)時代に適応する公共サービスへの転換

市民ニーズが多様化する中で、社会経済情勢など市行財政を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、補完性の原則の観点から、市として果たすべき役割を「市民に真に必要とされる、市でなければできない公共サービスの提供」に重点化するとともに、市民、NPO法人・市民活動団体・ボランティア団体、民間企業等の様々な主体が「公共」を支え合う仕組みを広げ、共助による公共領域の充実をめざす。

#### (2)市役所の組織体の力を最大化する行財政運営システムの構築

時代の変化に柔軟に対応し、限られた行政資源（職員・財源等）で最大の行政効果を発現していくため、コスト意識やスピード感といった経営感覚を持った職員による簡素で効率的な行政執行体制を推進しつつ、市役所の組織体としての力を最大化する効率的かつ効果的な行財政運営システムの構築をめざす。

#### (3)持続可能な財政基盤の確立

「第5次鯖江市総合計画」に基づく諸施策の推進を着実に支えていくため、「財政基盤の安定なくして市政なし」の考え方の下、身の丈に見合った財政構造の構築など、時代の変化に的確に対応した持続可能な財政基盤の確立をめざす。

#### 4 透明性の確保

行政運営の透明性の確保と市民への説明責任の観点から、行財政改革の取組状況は、ホームページ等を通して公表する。

- ・ 給与、職員数、人件費、財政状況
- ・ その他行財政改革の取組状況

#### 5 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年とする。

#### 6 推進項目

##### ◇ 時代に適応する公共サービスへの転換

取組事項	取 組 内 容
事業の選択と集中	行政評価システムの効果的な運用
	事業仕分けの導入検討
民間活力の活用	保育所の民営化
	指定管理者制度等の有効活用
	事務事業の民間委託の推進
市民との連携・協働の推進	市民との協働による新たな公共サービスの担い手の創出
	協働事業の受け皿となる市民活動、ボランティア活動の促進
	地域の歴史・伝統・文化などの特色を活かした住民主体のまちづくりの推進
	市に事務局を置く団体の自立促進
情報の共有化	市政情報の積極的な提供
	パブコメ・公募委員等意見表明機会の確保

◇ 柔軟で機能的な行財政運営システムの構築

取組事項	取 組 内 容
職員の意識改革と能力の向上	「人材育成基本方針」に基づく取組の促進
	人事評価制度の適正運用
業務改善	業務改善の推進
効率的な組織・機構の整備	グループ制の検証
	組織内分権（意思決定の迅速化）
少数精鋭体制の推進	定員の適正化と事業量に見合った人事配置
	給与制度の適正運用

◇ 持続可能な財政構造の確立

取組事項	取 組 内 容
歳出の合理化	効率的な事務の執行・管理による経常的経費の一層の合理化
	新規の大規模施設整備の原則凍結（豊小学校を除く）
	計画的な修繕による施設管理経費の平準化と施設の長寿命化
	公共工事のコスト軽減
	随意契約等の適正執行
	超過勤務手当の縮減
	補助金等の整理合理化
歳入の確保	市税収入の確保（収納率の向上）
	受益と負担の適正化（使用料・手数料・減免等）
	未利用財産の積極的な売却
	広告事業等新たな収入の確保
	ふるさと納税等寄付意識の醸成

取組事項	取 組 内 容
地方公営企業等の 経営健全化	上記に準じた取組の推進（各事業共通）
	上水道料金の見直し（上水道事業）
	下水道料金の見直し（下水道事業）
	農業集落排水使用料金の見直し（農業集落排水事業）
	保有地の処分の促進（住宅造成事業）
土地開発公社の 経営健全化	保有地の処分の促進

## 7 目標指標および財政収支見通し

### (1) 目標指標

項目	プログラム期間の目標
財政調整基金の年度末残高	標準財政規模の5%（7億円）以上の確保
経常収支比率	95%以下
実質公債費比率	18%以下
将来負担比率	200%以下
実質赤字比率	黒字
連結実質赤字比率	黒字
市債残高（臨時財政対策債を除く） （21年度末－26年度末）	5年間で60億円以上削減
市税収納率（現年課税分）	98.0%以上
職員数（全会計総計）	403人（平成27年4月1日）

### 市債残高

（単位：百万円）

区分	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
市債残高	28,874	28,228	27,437	27,057	26,688	25,847
うち臨時財政対策債	5,636	6,558	7,204	7,850	8,452	8,992
上記以外の市債	23,238	21,670	20,233	19,207	18,236	16,855

\* 今後の経済状況、税制などの制度改正により、地方交付税等の歳入の変動があった場合は、市債発行額は変動することもある。

### 職員数

（21年度は年度末。以後各年度4月1日現在）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
職員数	* 412	407	409	407	405	405	403

\* 平成21年度の3月31日現在の職員数412人を基準に5年間で約2%削減するものとする。

(2) 財政収支見通し (行財政構造改革プログラム実施後)

(単位 百万円)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入	市税	8,763	8,855	8,871	8,901	8,930
	地方交付税	3,800	3,623	3,521	3,638	3,676
	地方譲与税	280	280	280	280	280
	交付金	869	859	850	850	850
	国・県支出金	4,514	6,733	6,115	6,145	6,089
	市債	1,970	2,200	2,400	2,200	2,000
	うち臨時財政対策債	1,200	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち退職手当債	0	200	200	200	200
	その他	770	1,000	1,200	1,000	800
	繰入金		250	50	50	
	その他	2,359	2,340	2,340	2,340	2,340
	合 計	22,555	25,140	24,427	24,404	24,165

(単位 百万円)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳出	義務的経費	11,069	13,223	13,232	13,074	13,471
	うち人件費	3,174	3,265	3,189	2,914	3,104
	(特別職給与費)	27	27	27	27	27
	(職員給与費)	2,646	2,631	2,572	2,533	2,527
	(退職手当費)	301	407	390	154	350
	(議員報酬等その他)	200	200	200	200	200
	うち扶助費	4,785	6,701	6,822	6,945	7,072
	うち公債費	3,110	3,257	3,221	3,215	3,295
	(元金)	2,616	2,791	2,770	2,766	2,841
	(利子)	494	466	451	449	454
	物件費	3,611	3,503	2,973	2,943	2,913
	維持補修費	301	295	295	295	295
	普通建設事業費	1,633	2,150	1,960	1,860	1,400
	補助費等	3,130	3,332	3,293	3,475	3,485

(単位 百万円)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	うち一部事務組合 負担金	2,264	2,492	2,461	2,651	2,669
	その他	866	840	832	824	816
	繰出金	1,817	1,879	1,918	1,905	1,928
	その他	994	960	960	960	960
	合 計	22,555	25,342	24,631	24,512	24,452

(単位 百万円)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入歳出差引額 (不足額)		0	▲202	▲204	▲108	▲287
財調基金	期前基金残高	1,137	1,141	1,025	909	852
	積立額	4	4	4	3	3
	取崩 (繰入) 額	0	120	120	60	150
	期末基金残高	1,141	1,025	909	852	705
減債基金	期前基金残高	393	395	315	233	187
	積立額	2	2	2	2	2
	取崩 (繰入) 額	0	82	84	48	137
	期末基金残高	395	315	233	187	52

**【歳入試算の前提条件】**

※ 市税については、平成21年度の決算見込みを基に、税制改正、社会経済情勢の動向を勘案し算出しました。なお、各年度の現年課税分の収納率を98.0%で見込んでいます。

※ 普通地方交付税、臨時財政対策債については、地方交付税制度の抜本的見直しや税源移譲等を考慮しないことを前提に、平成22年度当初予算計上額から、平成22年度限りの「地域活性化・雇用臨時特例費」相当額を減額した額をベースに、事業費補正分を始めとする公債費算入額の減少分や臨時財政対策債の交付税算入額の増額分を見込み算出しました。さらに、平成25～26年度においては、公立丹南病院の改築に伴う借入金の交付税措置見込額（公立丹南病院組合負担金の増額相当額）をそれぞれ加算しました。

また、特別交付税については、平成22年度当初予算計上額7億円をベースに、国税の増減率を市税の増減率と同一のものとして算出しました。

※ 地方譲与税・交付金については、平成22年度当初予算計上額を基に、同水準で推移するものとして算出しました。

※ 国県支出金については、平成22年度当初予算計上額を基に扶助費の増加などを考慮して見込みまし

た。

また、平成 24 年度以降については、平成 23 年度をもって終了する緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生事業に係る県支出金の減額および平成 23～25 年度の豊小学校の改築工事に伴う国庫支出金見込額を、それぞれ加算して見込みました。

また、平成 23 年度以降は、子ども手当の支給額が 2.6 万円に改定されるものとし、国庫支出金について、各年度における交付見込額を加算して算出しました。

※ 市債については、平成 22 年度当初予算計上額を基に、一般建設事業債を 8 億円（平成 23～25 年度の豊小学校の改築工事については、それぞれ 2 億円、4 億円、2 億円を加算）、退職手当債を 2 億円、臨時財政対策債を 10 億円でそれぞれ推移するものとして算出しました。

※ その他の歳入については、平成 22 年度当初予算計上額を基に、同水準で推移するものとして算出しました。ただし、平成 23 年度以降は豊小学校の改築工事に伴い教育振興基金から 3.5 億円の繰入金を見込みました。

#### 【歳出試算の前提条件】

※ 職員給与費については、定員の適正化計画を基に算出し、退職手当費については、各年度の退職見込み数を基に算出しました。

※ 扶助費については、平成 22 年度当初予算計上額を基に、対前年度比 2.5%の伸びを見込んだ額とし、平成 23 年度以降は子ども手当の支給額が 2.6 万円に改定されるものとし、各年度における所要見込額（国庫負担相当額）を加算して見込みました。

※ 公債費については、過去の市債発行分についての償還計画に、今後の市債発行見込額に係る償還額を合算し算出しました。

※ 物件費については、正規職員と臨時職員の適正な配置を考慮し、平成 22 年度当初予算計上額を基に、対前年度比 1.0%を削減することとして見込みました。また、平成 24 年度以降は、平成 23 年度をもって終了する緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生事業に係る経費を減額して見込みました。

※ 維持補修費については、平成 22 年度当初予算計上額を基に、同水準で推移するものとして算出しました。

※ 普通建設事業費については、14 億円以下に抑制するものとして見込みました。なお、平成 23～25 年度の豊小学校の改築工事に係る経費を加算して算出しました。

※ 補助費等については、一部事務組合等への負担金を除き、平成 22 年度当初予算計上額を基に、対前年度比 1.0%を削減することとして見込みました。

※ 繰出金については、平成 22 年度以降の各特別会計における歳入・歳出見込額を基に算出しました。

※ その他の経費については、平成 22 年度当初予算計上額を基に、同水準で推移するものとして算出しました。